

中小静岡 企業静岡

CHUOKAI MONTHLY 2010

12
No.685

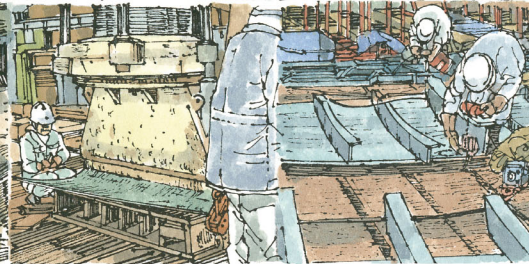
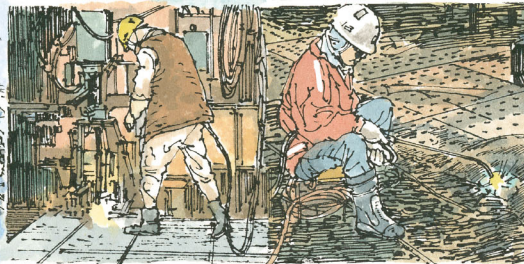
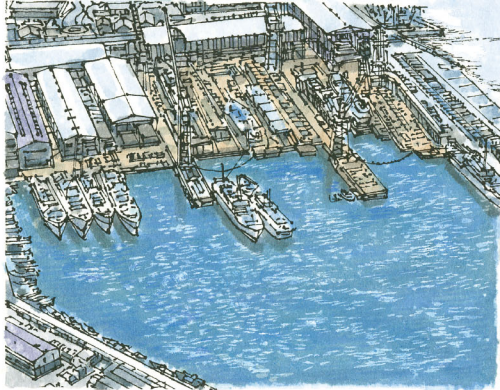
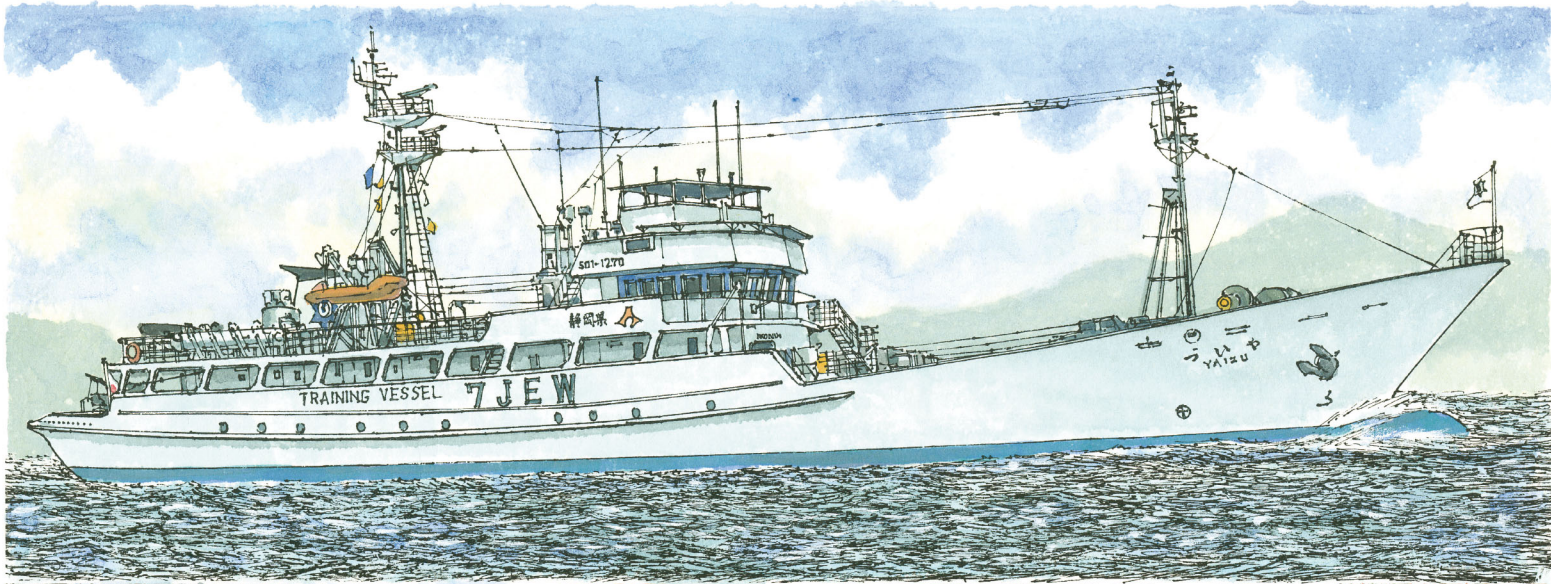
■ 特集

静岡県の労働事情

22年度 中小企業労働事情実態調査の概要

クローズアップインタビュー
協同組合島田計器部品センター
山梨昭次 理事長

シリーズ「くみあい百景」
中駿商工業協同組合



(1) 罫書(4mm)及びがね切断
金鋼板に線を描き切断する。

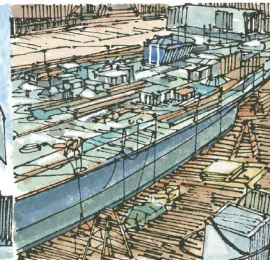
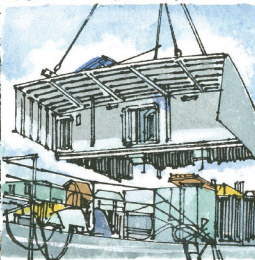
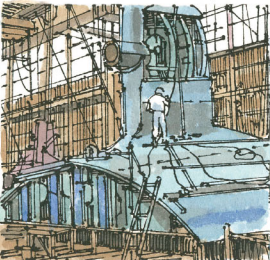
(2) 撓鉄(ぎょてい)・加熱と冷
却をくり返して曲面を作り出す。

(3) 曲げ加工
プレス金鋼板に曲げ加工する。

(4) 小組み溶接・加工された
板や管を溶接してロックを作る。

造船 Shipbuilding

清水港は海陸の交易地として栄え、明治以降、
その周辺には造船業が発達し、昭和に入ると隆
盛を極め、近代工業の柱となりました。
近年多様化するニーズに対応し、小型タンカー、フェ
リー、省エネ向け新技術を導入した漁船等付加
価値の高い船舶への進出も見受けられます。



(5) フック組立・加工された鋼
板を船殻フックに組む。

(6) フック搭載・大フックを溶
接して船のかたちにする。

(7) 船台上組立・船首などの船
殻フックが組合わされる。

(8) 進水式・スポンサーによる命
名及び進水式が挙行される。



この印刷物は、静岡県中小企業団体中央会が、印刷プロセスで使用される22.81kgのアルミ板をリユースして印刷する事で、
CO2排出量を22.81kg削減しました。



22.81kgのCO2削減量とは
樹齢50年(高さ22m・直径26cm)の杉の木
約1.63本分が1年間に吸収するCO2量に
匹敵します。
(出展：林業白書)

株式会社日本スマートエナジー 当CO2削減認証は株式会社日本スマートエナジーがこの印刷システムを厳格・公正に審査・確認して与えられたものです。
静岡県中小企業団体中央会は、MCPによる印刷を通じ、インドネシア・バリ州の森林再生事業(国定公園内の植樹3,000本)に参加しています。

ライフサポートセンターの

暮らし何でも相談



まずはお電話を!



相談は原則**無料**です。

※あなたの悩みを一緒に考え、専門的なアドバイスをしてくれるネットワーク先へお取次ぎまたは紹介します。
※専門的な所を紹介する場合は、一部有料の場合があります。

ひとりで悩まず
気軽にご利用
ください。

相談協力ネットワーク

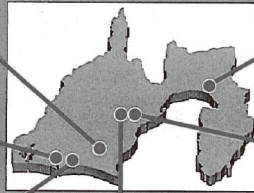
- 弁護士 ■司法書士 ■労働金庫
- 全労済 ■生協連 ■NPO団体
- 連合静岡 ■行政相談窓口
- 社会福祉協議会

<各地域の相談ダイヤル> 相談受付時間: 平日9時~17時

藤枝市稲川1-9-23(勤労者福祉会館内)
ライフサポートセンターしだ・はいばら
☎054-646-6055

浜松市東区上西町1270(友愛会館内)
ライフサポートセンター西部
☎053-461-3715

磐田市中泉281-1(磐田商工会館内)
ライフサポートセンター中東遠
☎0538-33-3715



沼津市杉崎町4-6(ふれあい会館内)
ライフサポートセンター東部
☎055-922-3715

静岡市駿河区南町11-22(静岡労働会館3階)
ライフサポートセンター中部
☎054-288-3715

ライフサポートセンターしずおか(本部) 静岡市葵区黒金町5-1(静岡県勤労者総合会館4階)
<http://www.lsc-shizuoka.com/> ライフサポートセンターしずおか 検索

中小静岡 企業財閥

2010 DECEMBER No.685

C O N T E N T S

特集


静岡県の労働事情 22年度中小企業労働事情実態調査の概要

2

クローズアップ
インタビュー

**産業振興功労表彰を受賞
組合設立25年を迎え新たな展開に挑戦**

協同組合島田計器部品センター 山梨昭次 理事長



11

Business
Report

**「漆器による酒杯シリーズ」が文化賞を
受賞 ほか**



12

事務局多士済済

持ち前の営業力で新事業を構築

協同組合環衛センター 早川泰弘 専務理事

14

視点・指導員の
現場から

モノづくりの矜持

15

Topics

平成22年度版中小企業組合白書

16

ネットワーク


中小企業のためのひまわりほっとダイヤル ほか

20

シリーズ
「くみあい百景」

**便利さ・スピード・安心の組合金融事業
～報徳の精神を組合活動に～**

中駿商工業協同組合



22

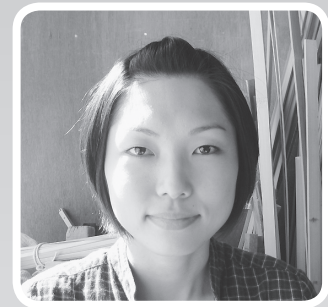
新設組合・
読者プラザ

あさぎりフードパーク協同組合 簗 功 理事長
静岡県中部青年中央会 副会長 長谷雄介

24



* 今月のえがお *



静岡竹工芸協同組合
(静岡市葵区)

大村恵美さん

静岡の伝統工芸品“駿河竹千筋細工”に高校生のとき魅了された大村さん。卒業後すぐ静岡竹工芸協同組合の篠宮理事長の元で学び始めました。

それから10年。「単純にステキだと感じ飛び込んだこの世界は、知れば知るほど魅力的で奥が深い。日々勉強です」。

体験学習などで使用するキットや展示会出品品の製作などを行いながら、実際にお客様とお会いし販売する機会も、「今は、作り手が直接お客様の前へ出て販売することが求められる時代。はじめは緊張しましたが、直接お話しをするとお客様も安心して買っていただけますし、駿河竹千筋細工のすばらしさも伝えられるんですよ」。

目標は、「オリジナリティ溢れる時代に沿った作品を作っていきたいです。そしていくつになってもこの仕事に携わってほしいですね」。

これからの“駿河竹千筋細工”を守っていく若き女性の職人。凛としたえがおが印象的でした。

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1012/index.html>

静岡県労働事情

22年度 中小企業労働事情実態調査の概要

経営状況「良い」が大きく増加
七割以上の企業で高齢者の継続雇用制度を導入
二割超の企業が来年度新卒の採用「未定」
四割近くが「今年度賃上げ実施」

調査のあらまし

中小企業を取り巻く雇用環境は、リーマンショック以降の世界経済の急激な冷え込みの影響を強く受け、極めて厳しい状況にある。

今回で四七回目となる本調査は、こうした状況下における中小企業の労働事情を的確に把握し、中小企業施策に反映させるべく、全国中央会を通じて、全国一斉に行なわれた。

調査対象…従業員三〇〇人以下の県内事業所八〇〇社

有効回答…四八一社(回収率六一・〇%)

調査時点…平成二二年七月一日

調査方法…本会会員組合等より業種等を勘案し対象組合を選定。組合を通じて傘下の組合員企業に配布し、本会宛に直接郵送されたものを静岡県回答として取りまとめ、全国中央会で全国集計した。

調査内容…①経営②労働時間③有給休暇④障害者雇用⑤高齢者雇用⑥最低賃金引き上げ⑦新規学卒者の採用⑧賃金改定

従業員について

女性従業員の三五%がパート労働者

回答事業所の常用労働者数は、二〇、一八三人で、男性が一四、七〇五人(七二・九%)、

女性が五、四七八人(二七・一%)。規模別では「一〜九人」の事業所で女性比率が高い(四〇・〇%)。

男性比率が高い業種(回答事業所一〇社以上。以下同じ)は「総合工事業」(八六・九%)、「運輸業」(八六・八%)で八五%を超えた。一方、女性比率が高いのは「食料品」(四九・八%)、「対個人サービス業」(四七・〇%)、「小売業」(四六・五%)である。

雇用形態を男女別にみると、男性では「正社員」が八四・七%と圧倒的に多く、「パートタイマー」(六・八%)、「アルバイト・その他」(五・八%)、「派遣」(二・八%)と続く(図表①)。

規模別では、一〇〇人以上の事業所で「正社員」比率が低くなり、「三〇〇人超」の事業所では「パートタイマー」の比率が二七・二%と三割近くに達する。

一方、女性では、男性同様「正社員」が最多だが、「パートタイマー」も三五・七%と多くなっているのが特徴的である(図表②)。

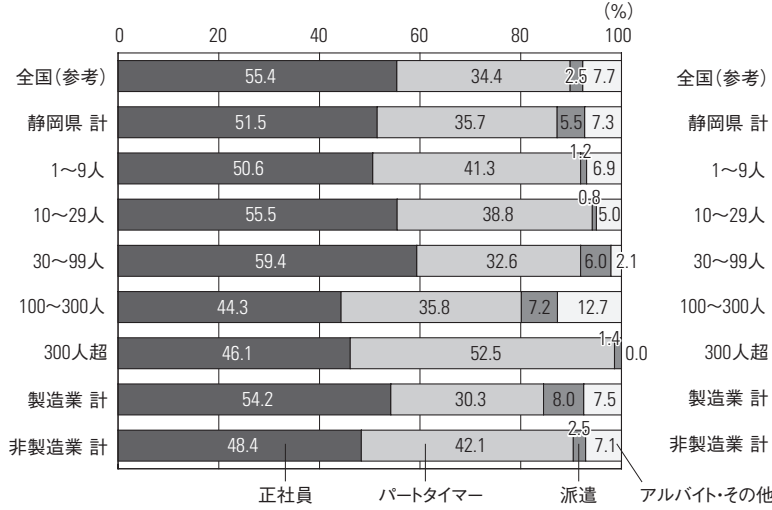
労働組合の有無については、「ない」が九〇・六%に達し、「ある」は一割未満にとどまった。

大規模事業所ほど組織率が高く、「一〜九人」の事業所では一・八%であるのに対し、「一〇〇〜三〇〇人」の事業所では三四・〇%と三事業所に一件の割合となる。

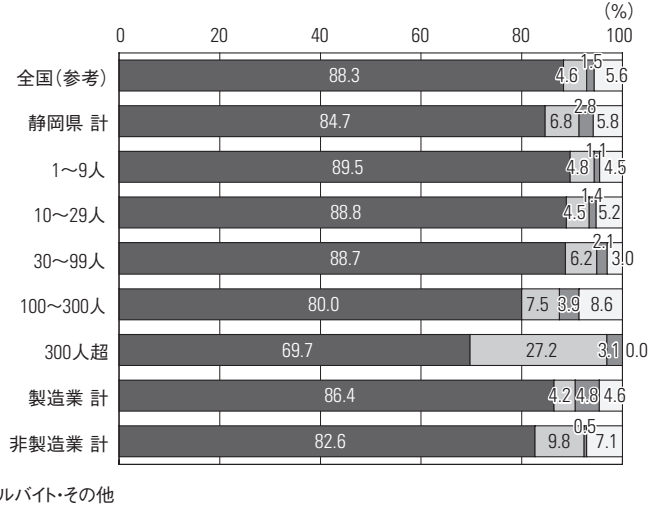
「製造業」の組織率(二二・三%)は、「非製造業」の組織率(六・七%)の概ね二倍となっている。

静岡県の労働事情

図表② 雇用形態の構成(女性/規模別・業種別)



図表① 雇用形態の構成(男性/規模別・業種別)



経営状況について
経営状況「良い」が大きく増加

現在の経営状況は「良い」が「一三・〇%」(対前年比プラス〇・一ポイント)、「変わらない」が「三二・一%」(同プラス一五・五ポイント)、「悪い」が「五四・九%」(同マイナス二五・五ポイント)。「良い」が伸び、「悪い」が大きく減少したのが注目される(図表③)。

業種別でみると「良い」は「製造業」(二〇・〇%)が「非製造業」(六・七%)を上回り、「悪い」は「非製造業」(六二・三%)が「製造業」(四六・七%)を上回った。

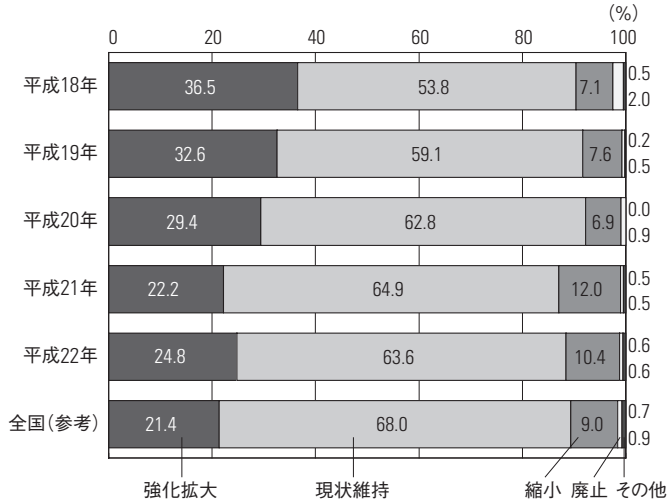
具体的業種別では「その他の製造業」(三六・四%)、「機械器具」(三四・〇%)、「金属・同製品」(三一・三%)で「良い」が三割を超え、「木材・木製品」(七八・〇%)、「設備工事業」(七一・四%)で「悪い」が七割を超えている。

主要事業の今後の方針は「現状維持」(六三・六% 対前年比マイナス一・三ポイント)、「強化拡大」(二四・八% 同プラス二・六ポイント)、「縮小」(一〇・四% 同マイナス一・六ポイント)で「強化拡大」が僅かながら増加した(図表④)。

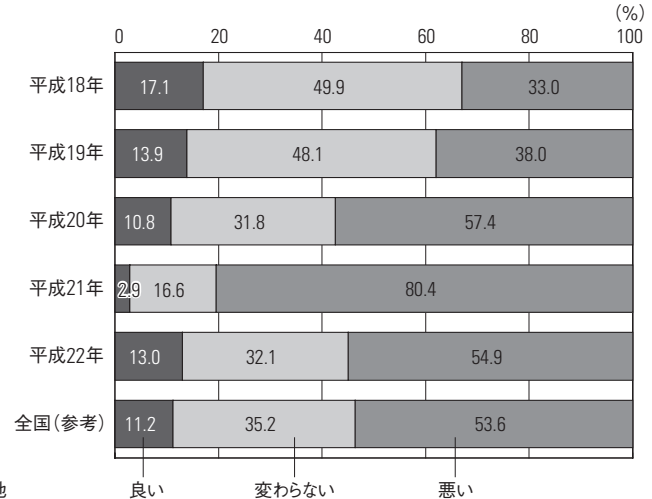
規模別では「強化拡大」は大規模事業所ほど多く、「一〇〇~三〇〇人」の事業所では「三六・五%と三分の一を超えた」。

具体的な業種別でみると、「強化拡大」は「その他の製造業」で五割を超え、「現状維持」は「設備工事業」で八割を超えた。

図表④ 主要事業の今後の方針の推移



図表③ 経営状況の推移



図表⑤ 「経営上のあい路」の推移 (3項目以内複数回答: %)

順位	平成22年		平成21年		平成20年		平成19年		平成18年	
	項目	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率
1	販売不振・受注の減少	63.3	1	65.8	2	49.1	3	38.8	2	41.7
2	同業他社との競争激化	45.4	2	34.9	4	30.4	4	32.2	3	34.1
3	製品価格(販売価格)の下落	26.9	3	23.0	6	13.9	6	15.8	5	17.7
4	人材不足(質の不足)	24.6	4	22.3	3	38.8	1	42.5	1	43.4
5	原材料・仕入品の高騰	21.7	5	19.5	1	57.5	2	40.0	4	32.3
6	納期・単価等の取引条件の厳しさ	19.2	6	15.1	5	14.2	5	17.6	6	14.9
7	人件費の増大	15.6	7	15.1	7	12.8	9	11.6	7	13.6
8	製品開発力・販売力の不足	13.1	8	13.1	9	8.9	8	14.6	8	11.6
9	金融・資金繰り難	10.2	9	10.4	12	4.6	12	5.3	10	8.8
10	労働力の過剰	5.2	11	6.8	—	—	—	—	—	—
11	環境規制の強化	5.0	16	1.8	11	5.5	11	6.4	12	6.6
12	労働力不足(量の不足)	4.4	15	2.5	8	12.3	7	15.3	9	9.3

「経営上のあい路」(複数回答)の上位3項目は昨年度と同じ順で「販売不振・受注の減少」(六三・三% 対前年比^{プラス}二・五ポイント)、「同業他社との競争激化」(四五・四% 同^{プラス}一〇・五ポイント)、「製品価格(販売価格)の下落」(二六・九% 同^{プラス}三・九ポイント)。「同業他社との競争激化」は昨年度から大きくポイントを伸ばした(図表⑤)。

業種別では「同業他社との競争激化」で、「製造業」(三四・四%)と「非製造業」(五五・二%)で二〇ポイント以上の差が見られた。

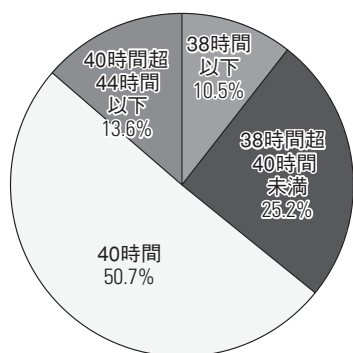
図表⑥ 「経営上の強み」の推移 (3項目以内複数回答: %)

順位	平成22年		平成21年		平成20年		平成19年		平成18年	
	項目	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率
1	顧客への納品・サービスの速さ	32.7	1	28.2	1	33.1	1	28.1	1	27.8
2	製品の品質・精度の高さ	28.1	2	26.1	2	27.9	2	26.9	3	23.2
3	組織の機動力・柔軟性	23.6	5	18.1	—	—	5	18.8	2	23.4
4	製品・サービスの独自性	20.8	6	17.6	3	21.1	4	20.2	4	22.3
5	財務体質の強さ・資金調達力	18.8	7	17.6	5	16.4	7	16.3	7	14.2
6	商品・サービスの質の高さ	18.0	3	20.0	4	16.9	3	21.6	6	16.3
7	技術力・製品開発力	17.7	8	17.4	7	12.0	9	12.5	11	10.4
8	生産技術・生産管理能力	17.3	4	19.5	6	12.0	6	17.3	5	18.3
9	優秀な仕入先・外注先	13.9	9	11.7	10	10.5	8	14.7	8	12.8
10	営業力・マーケティング力	11.9	12	8.2	11	9.8	12	9.4	12	10.1
11	企業・製品のブランド力	11.3	13	8.0	12	8.8	13	9.3	13	9.3
12	製品・サービスの企画力・提案力	10.6	11	9.9	9	10.5	11	9.6	10	10.6

一方「経営上の強み」(複数回答)は「顧客への納品・サービスの速さ」(三二・七% 対前年比^{プラス}四・五ポイント)が最多で八年連続一位となった。これに「製品の品質・精度の高さ」(二八・一% 同^{プラス}二・〇ポイント)、「組織の機動力・柔軟性」(二三・六% 同^{プラス}五・五ポイント)が続く(図表⑥)。

規模別にみると「一〇〇〜三〇〇人」の事業所で「生産技術・生産管理能力」(二三・三%)が「顧客への納品・サービスの速さ」に次いで多くなっている。

図表⑦ 週所定労働時間



労働時間について
三年連続で残業時間減少

週所定労働時間が「四〇時間以上」の事業所は全体の六四・三% (対前年比^{プラス}五・七ポイント)に達し、過去五年間で最大となった(図表⑦)。

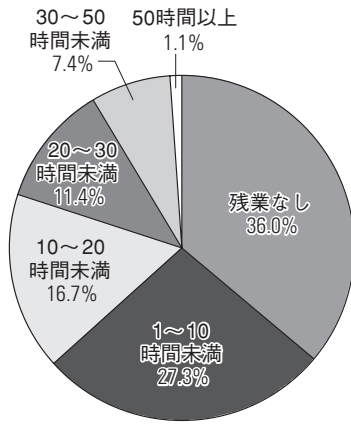
規模別では「三八時間以下」と「四〇時間超四四時間以下」は小規模事業所ほど多く、「三八時間超四〇時間未満」と「四〇時間」は「一〇〇〜三〇〇人」の事業所が多い。

業種別にみると「四〇時間以上」の事業所の割合は「非製造業」(七三・一%)が「製造業」(五四・九%)を大きく上回った。

具体的業種では、「運輸業」(八九・二%)、「職別工事業」(八一・九%)などで「四〇時間以上」の事業所の割合が八割を超えた。

静岡県の労働事情

図表⑧ 月平均残業時間



時間外労働削減への取り組みについては「積極的」(一九・二%)と「ある程度」(三七・六%)を合わせ五六・八%が「取り組んでいる」と回答。一方「取り組みはしていない」は二三・三%となった(「時間外労働はない」一九・九%)。

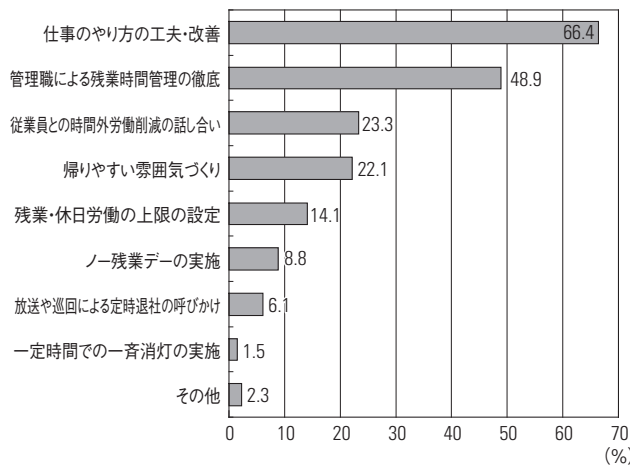
規模別に「取り組んでいる」事業所をみる

従業員一人あたりの月平均残業時間は、九・〇二時間。昨年度から二・五五時間減少し、三年連続の減少となった(図表⑧)。

規模別では、大規模事業所ほど月平均残業時間が多くなるなど、規模別の格差は顕著。「一〇九人」の事業所では「残業なし」が七三・二%に対し「一〇時間以上の残業」は一割未満にとどまっている。

一方「一〇〇〇～三〇〇〇人」の事業所では「残業なし」が一割未満であるのに対し「一〇時間以上の残業」は六割近くに達した。

図表⑨ 時間外労働削減のための取り組み内容(複数回答)



有給休暇について

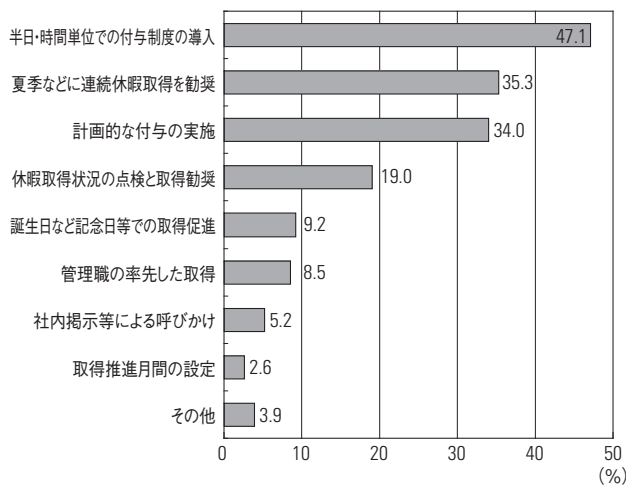
有給休暇の平均取得日数は六・七五日で、昨年(一五・一二日)より若干減少した。

と規模が大きくなるほど多く「一〇〇〇～三〇〇〇人」の事業所では九〇・二%に達した。

時間外労働削減のための取り組み内容は、「仕事のやり方の工夫・改善」が六六・四%で最も多く、「管理職による残業時間管理の徹底」(四八・九%)が続いた(図表⑨)。

規模別にみると「管理職による管理の徹底」や「残業・休日労働の上限の設定」は大規模事業所ほど多く、「帰りやすい雰囲気づくり」は小規模事業所ほど多い。

図表⑩ 年次有給休暇取得促進へ取り組み内容(複数回答)



規模別では「一〇九人」が一・二〇九日、「二〇〇～二九人」が一・五・一七日、「三〇〇～九人」が一・五・九八日、「一〇〇〇～三〇〇〇人」が一・六・一三日と、大規模事業所ほど多い。

一方、平均取得日数は六・七五日(昨年七・四四日)で、こちらも昨年より減少した。

年次有給休暇取得促進の取り組みについては「推進はしていない」が六六・九%、「ある程度」(二七・〇%)と「積極的に」(六・一%)を合わせ「推進している」事業所は三分の一となった。

取り組み内容は「半日・時間単位での付与制度の導入」(四七・一%)が最多。「夏季などに連続休暇取得を勧奨」(三五・三%)、「計画的な付与の実施」(三四・〇%)も三割を超えている(図表⑩)。

障害者雇用について

四分の一超の事業所で障害者を雇用

障害者の雇用については「これまで障害者を雇用したことはない」(五五・六%)が半数以上を上った。一方「現在障害者を雇用している」事業所は二六・九%と全国計(二〇・三%)を六・六ポイント上回った。また、「現在は雇用していないが、過去に雇用していた」も一七・五%見られた(図表⑩)。

規模別では「現在雇用している」事業所は大規模事業所ほど多く、「一〇〇〇〜三〇〇人」の事業所で七三・六%に達する。

業種別に「現在雇用している」事業所の割合をみると、「製造業」(三三・四%)が「非製造業」(一八・三%)を倍近く上回った。

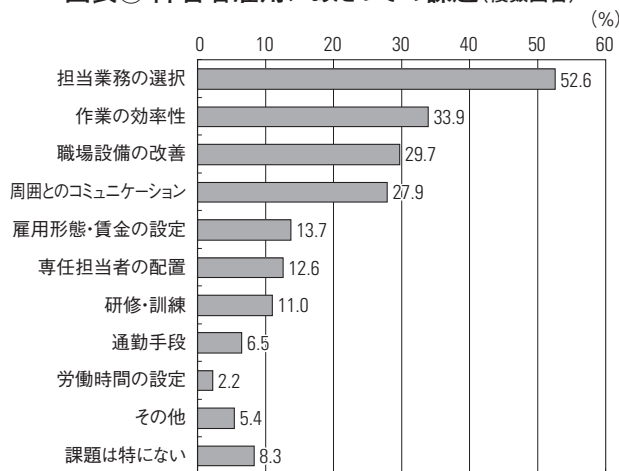
雇用している障害者の人数(合計)は「一人」(六四・三%)が最も多く、次いで「二人」(二六・三%)、「三人」(九・三%)。平均雇用人数は一・八五人で、全国計(一・八三人)とほぼ同じである。

今後の障害者雇用の予定は「予定はない」(九三・〇%)が九割以上に達した(「検討中」六・七%)、「予定がある」(〇・三%)。

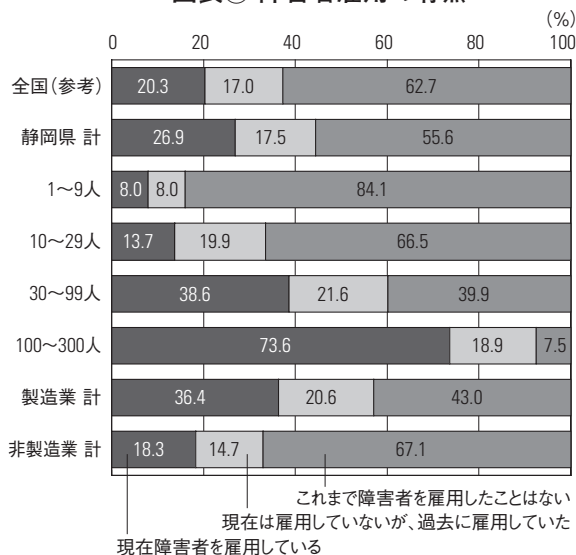
障害者雇用にあたっての課題は「担当業務の選択」(五二・六%)が最も多く、「作業の効率性」(三三・九%)、「職場設備の改善」(二九・七%)、「周囲とのコミュニケーション」(二九・七%)、「周囲とのコミュニケーション」(二七・九%)が続く(図表⑫)。

一般的に「雇用形態・賃金の設定」「労働時間の設定」「通勤手段」などの「労働条件」的

図表⑫ 障害者雇用にあたっての課題(複数回答)(%)



図表⑪ 障害者雇用の有無(%)



な要素よりも”どんな仕事をやらせてもらうか”を課題としていることがうかがえる。

高齢者の雇用について

七割以上の企業で継続雇用制度を導入

六五歳までの高齢者雇用確保措置への対応については「継続雇用制度を導入している」が七二・三%と七割を超えた。また「定年年齢を六四歳以上に引き上げている」(九・六%)、「定年の定めを廃止」(五・〇%)を加えた、何らかの対応をしている事業所は八六・九%に上った。

継続雇用制度対象者の基準については、「希望者全員を対象とし基準は設けていない」が五九・二%と六割近くなった。一方、「就業規則により制度の対象となる者の基準を設けている」(三〇・〇%)、「労使協定により制度の対象となる者の基準を設けている」(一〇・八%)を合わせた「基準あり」とする事業所は四〇・八%となる。

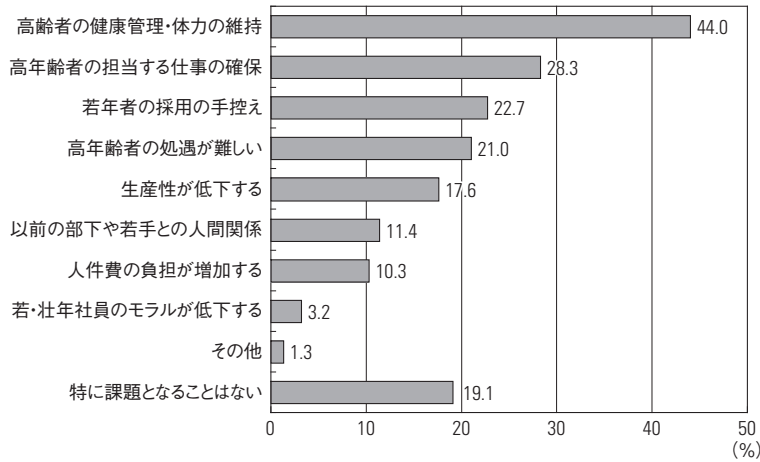
継続雇用の高齢者の雇用形態は「嘱託職員・契約社員」(五九・八%)が最も多く、次いで「正社員」(三七・六%)、「パート・アルバイト」(二八・一%)の順(図表⑬)。

高齢者継続雇用についての課題は「高齢者の健康管理・体力の維持」(四四・〇%)が最多で「高齢者の担当する仕事の確保」(二八・三%)、「若年者の採用の手控え」(二二・七%)が続いた(図表⑭)。

業種別にみると、「製造業計」では「若年者の採用の手控え」が二位となり、「非製造業」では「高齢者の処遇が難しい」が三位に入っている。

静岡県の労働事情

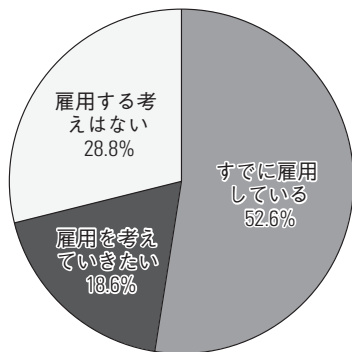
図表⑭ 高年者継続雇用による課題(複数回答)



図表⑬ 継続雇用の高年齢者の雇用形態

規模・業種	回答事業所数(件)	正社員	嘱託職員・契約社員	パート・アルバイト	その他
全国計	11,554	37.3	57.9	20.7	1.3
静岡県計	338	37.6	59.8	28.1	0.6
1~9人	39	51.3	33.3	33.3	0.0
10~29人	112	42.0	50.0	25.9	1.8
30~99人	138	37.7	65.9	22.5	0.0
100~300人	49	16.3	85.7	44.9	0.0
製造業計	177	40.1	57.6	31.1	0.0
非製造業計	161	34.8	62.1	24.8	1.2

図表⑮ 65歳以上の高年齢者雇用の有無

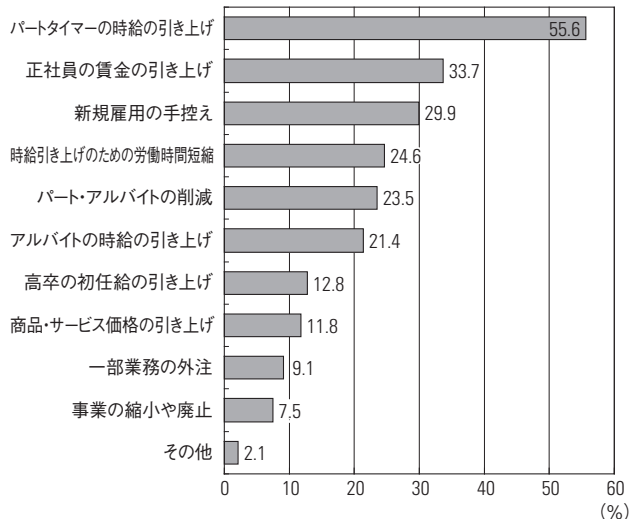


六五歳以上の高年齢者雇用の有無をみると「すでに雇用している」事業所が五二・六%と半数以上となった。「雇用することを考えていきたい」も一八・六%となっている。一方「雇用する考えはない」は二八・八%だった(図表⑮)。

規模別では「すでに雇用している」割合は大規模事業所ほど高く「一〇〇〇〜三〇〇〇人」では七三・六%が高年齢者を雇用している。業種別にみると「すでに雇用している」事業所は「製造業」(五八・九%)が「非製造業」(四七・〇%)を大きく上回った。

具体的業種では「木材・木製品」(六五・九%)、「機械器具」(六三・〇%)、「対個人サービス業」(六二・五%)、「食品」(六一・五%)、「総合工事業」(六一・三%)で六割以上の事業所が「すでに雇用している」と回答している。

図表⑯ 最低賃金引き上げの影響がある場合の必要な対応(複数回答)



最低賃金引き上げについて

最低賃金引き上げはパート時給引き上げで対応

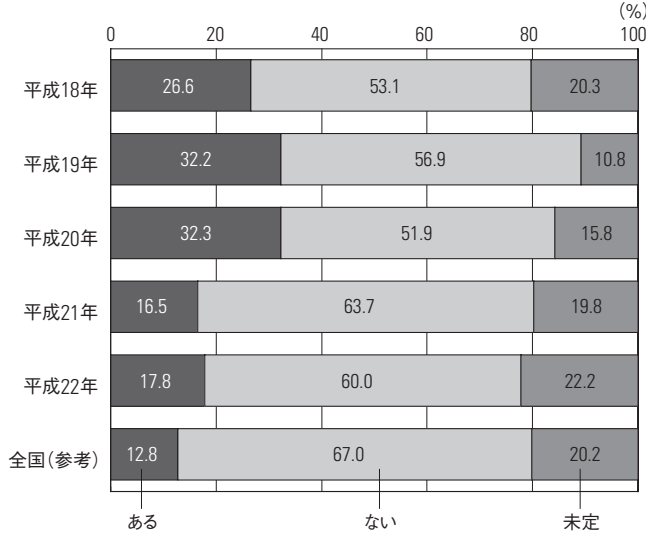
最低賃金引き上げの影響については「ほとんど影響はない」が五一・三%と半数を超えた。一方「多少影響がある」(二二・二%)と、「大きな影響がある」(二六・七%)を合わせた「影響あり」は三九・九%である。

概ね大規模事業所ほど「影響あり」が多く、「一〇〇〇〜三〇〇〇人」規模では五六・六%となった。

最低賃金引き上げの影響がある場合の必要な対応としては「パートタイマーの時給の引き上げ」(五五・六%)が最も多く、「正社員の賃金の引き上げ」(三三・七%)、「新規雇用の手控え」(二九・九%)が続いた(図表⑯)。

静岡県の労働事情

図表①⑦ 新規学卒者の採用計画の推移



新規学卒者の採用について
二割超の企業が来年度新卒の採用「未定」
 平成二三年度の新規学卒者の採用計画について「ある」と回答した事業所は一七八%。ほぼ前年並み(一六・五%)である。また「未定」と回答した事業所は二二・二%で過去五年間では最高となった(図表①⑦)。
 「ある」は大規模事業所ほど多く、「二〇〇〇〜三〇〇〇人」では五三・八%となった。
 逆に「ない」は小規模事業所ほど多く、「一〜九人」で八〇・四%と八割を超えた。
 業種別では「ある」との回答は「機械器具」で四割を超え、「ない」は「職別工事業」で八割を超えている。

賃金改定について

四割近くが「今年度賃上げ実施」

調査時点(七月一日)までに賃金を「引上げた」事業所は三四・三%、「七月以降引上げる予定」の事業所は三三・八%。全体の三八・一%の事業所が今年度に賃金の引上げを実施することになる(図表①⑧)。

規模別にみると、大規模事業所ほど賃金の引上げに前向きで、「一〇〇〇〜三〇〇〇人」では「引上げた」が六五・四%、「七月以降引上げる予定」が三三・八%で、今年度に賃金の引上げを実施する事業所は約七割に上る。

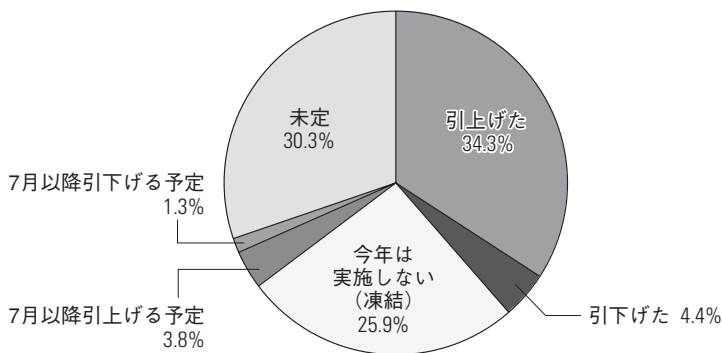
一方、「一〜九人」の事業所では「今年度は実施しない(凍結)」は三三・三%。今年度に賃金の引上げを実施する事業所の割合は二割に満たない。

業種別では「引上げた」事業所は、「製造業」(三八・三%)が「非製造業」(三〇・七%)を上回り、年度中に賃金の引上げを実施する事業所も「製造業計」(四三・一%)が「非製造業計」(三三・五%)を一〇ポイント近く上回った。

七月までに賃金改定を行った事業所の昇給額は、単純平均で六四七円、加重平均で二三六七円。昨年度調査と比べ、若干上向いている。

規模別にみると、三〇人未満の事業所では、対前年比で減少し、三〇人以上の事業所では対前年比で増加している。
 業種別では「金属・同製品」「機械器具」「運

図表①⑧ 賃金改定の実施状況



輸業」「総合工事業」「設備工事業」「小売業」で単純平均、加重平均とも増加した。
 七月までに賃金改定を行った事業所の昇給率は、単純平均〇・二五%、加重平均〇・九三%で、昨年度調査と比べ、若干ではあるが回復の兆しがある。
 規模別では昇給額同様、三〇人未満の事業所では、対前年比プラスとなっている。
 業種では、対前年比プラスとなっている。
 業種で見ると、「金属・同製品」「機械器具」「運輸業」で、単純平均・加重平均とも一・〇〇%以上の伸びがみられた。

「堅実」という言葉が何より好き。 そんなあなたの定期預金です。

個人向け新型定期預金「マイハーベスト」 安心のポイント

① 通常の預金よりも好金利*

原則として期限前解約できない代わりに、通常の定期預金(固定金利)よりも、有利な金利*をご提供します。

*弊社庫内の商品と比較した場合。

② 安全・確実に資産が増やせる

元本保証、預金保険の対象で、満期まで変わらない固定金利にてお預かりします。

③ ご計画に合わせて選べる期間

お客様の資金計画に合わせて期間を1年、2年、3年からお選びいただけます。



ここ
ツん
コな
ツ時
ガ代
いで
す
ばか
ら。

どなたでもお預けいただける、安全・確実な定期預金をご用意しています。

個人向け新型定期預金

マイハーベスト

あなたのBANK

商工中金

●静岡 岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3

●浜松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1

●沼津 〒410-0832 沼津市御幸町17-5

☎054-254-4131

☎053-454-1521

☎055-931-2924

☎テレホンバンキングセンター 0120-299-233
受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

静岡労働局からのお知らせ

民間企業の障害者の実雇用率、静岡県は1.68%

静岡労働局が、県内の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況をとりまとめたところ、平成22年6月1日現在における民間企業の障害者の実雇用率は、前年より0.03ポイント上昇の1.68%となり、6年連続で上昇しました。法定雇用率（1.8%）達成企業割合は、前年より0.1%減少して49.1%でした。

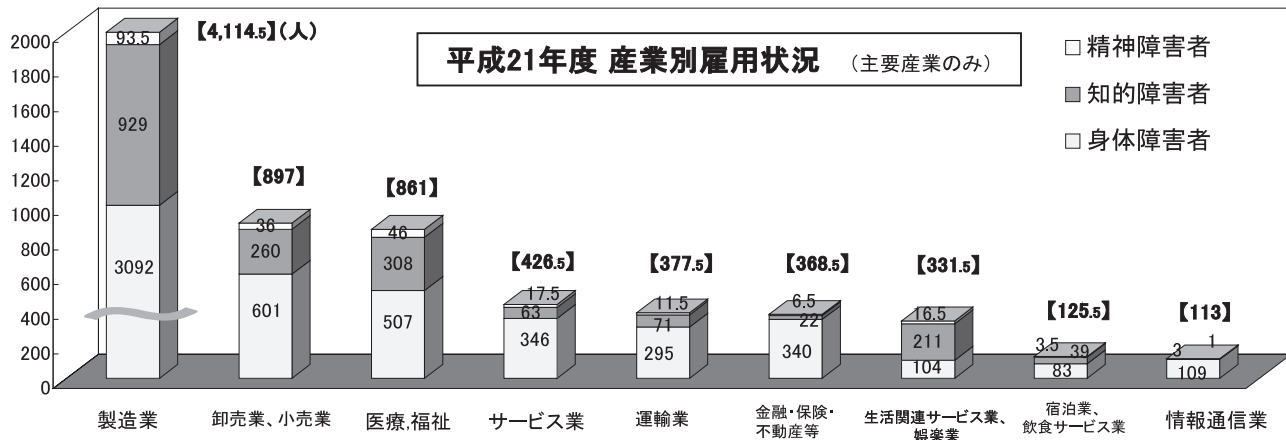
産業別にみると、「生活関連サービス・娯楽業」が最も高く2.53%、次いで「医療、福祉」2.02%となっています。労働者数の多い産業では、「製造業」1.79%、「卸・小売業」1.31%でした。

障害種別に雇用状況をみると、身体障害者5,845人、知的障害者1,936人、精神障害者2,485人でした。

全国の状況をみると、実雇用率の全国平均は1.68%であり、1位は山口県の2.28%、以下2位福井県（2.25%）、3位佐賀県（2.18%）と続き、静岡県は28位でした。

県内の公的機関の状況をみると、県の機関の実雇用率は2.23%（法定雇用率2.1%）、市町等の機関の実雇用率は2.31%（同2.1%）、県等の教育委員会の実雇用率は1.76%（同2.0%）でした。

※雇用されている障害者の数については、重度身体障害者及び重度知的障害者（短時間労働者以外）について1人を2人に相当するものとしてカウントしている。また精神障害者である短時間労働者については、1人を0.5人に相当するものとしてカウントしている。



★ 平成22年7月から障害者雇用に関する制度が変わりました！

(1) 「障害者雇用納付金制度」の対象が常用雇用労働者が200人超300人以下の事業主にも拡大されました。

●「障害者雇用納付金制度」とは？

雇用障害者数が法定雇用率（1.8%）に満たない事業主から、その雇用する障害者が1人不足するごとに1月当たり5万円（※）を徴収し、それを原資として、法定雇用率を超えて障害者を雇用する事業主に対し、障害者雇用調整金（超過1人につき1月当たり2万7千円）や助成金を支給する仕組みです。事業主間の経済的負担を調整する観点から設けられました。

（※）200人超300人以下の事業主については、平成27年6月までは、納付金の減額特例が適用され、5万円→4万円となります。

(2) 重度でない身体障害者や知的障害者である短時間労働者を実雇用率や実雇用障害者数にカウントできるようになりました。

●「短時間労働者」とは？

週所定労働時間20時間以上30時間未満の労働者をいいます。カウント数は0.5人分です。

その他除外率が変わりました。詳しくは静岡労働局ホームページをご覧ください。

http://www.shizuokarodokyo.go.jp/syokuan/taisaku/pdf/220524_kaisei.pdf



※ お問い合わせは、静岡労働局 職業安定部 職業対策課（TEL054-271-9973）までお願いします。

「一月九日に開催された中小企業団体静岡大会の席上で、知事から産業振興功労表彰を受けた。」

自動車の計器類を扱う矢崎計器(株)や矢崎部品(株)など矢崎総業グループの協力業者で組織する組合の理事長に就任して四年。平成四年に理事に就いて以来、執行部の一員として、二〇年近く組合運営を担い続ける。

組合員は静岡県を中心に一一の都府県にまたがり、扱う品目も自動車の計器類や電子機器、ガス、空調、太陽光などの住宅設備、環境分野まで多岐にわたる。

「異業種の集まりである当組合に求められる役割は、組合員と取引先の仲介役。共同事業はそれを実現する重要なツールです」と組合の位置づけを明快に説く。

組合では、組合員が取引先に納入する部材を共同保管庫に集約管理。取引先の求めに応じ、ジャストインタイムで集配納品する。保管や搬入、集配を一元管理することで部材の多品種化・多頻度化に対応し、物流を効率化しようというのが狙いだ。

「扱う部材が多様化し、従来以上にきめの細かい管理システムが求められてきたため、数年がかりでバーコード変換システムを構築。その結果、部材搬入時の作業精度が大幅に向上しました。今後も組合員の顧客満足度を高めるため、システムの利

産業振興功労表彰を受賞 組合設立25年を迎え 新たな展開に挑戦

クローズアップインタビュー

協同組合島田計器部品センター

山梨昭次理事長



便性を向上させていきたい」。

組合設立から二五年の節目を迎え、設立当初九三社だった組合員は、一三六社へと大きく増えた。組合員の業種は広がり、組合に対するニーズも多様化している。

「どこまできめ細かく目配りができるか。そして、組合員の最大公約数のニーズを具現化した事業をどう展開するか。ミクロ、マクロ両方の視点から、新たな共同事業の掘り起こしにも挑戦したい」。

社長を務める山梨金属工業(株)は、義父が昭和二二年に静岡市で創業。同四八年、藤枝工業団地に進出。平成五年、四五歳で社長に就き、団地組合の理事長も二期四年務めた。

「いま、大手を中心に生産拠点が次々と海外に移り、国内のものづくりは存亡の岐路にある。若い力と熟練の技を上手く組み合わせ、ものづくりの灯を絶やすことなく燃やし続けていきたい」と強い使命感をもつ。「何か趣味を」と結婚後に始めた投げ釣り。業界の釣り大会では優勝をはじめ上位入賞常連の腕前だ。

自宅では「マイ包丁」を片手に、太刀魚、やりいか、かつお、真鯛と釣った獲物の料理に玄人はだしの腕をふるう。「近所におすそ分けするなど、近所付き合いも深まりました。しばらく釣りに出てないので、そろそろ」と思っている「近所も多いかな」と笑う。

「漆器による酒杯シリーズ」が

「文化賞」を受賞

2010グッドデザインしずおか・静岡漆器工業協同組合

デザインや市場性に優れた県内中小企業の製品を選定・顕彰する「2010グッドデザインしずおか」の表彰式が十一月二日、静岡県庁内で行われ、受賞者のほか審査員、来賓ら約五〇人が出席。

県経済産業部の吉林章仁部長代理や審査員長の吉村等静岡文化芸術大学デザイン学部教授が、受賞者に表彰状や選定証を手渡した。

一七回目の今年度は、日用品、業務用品、パッケージ、部品・素材、伝統工芸品など六〇点の応募作品か

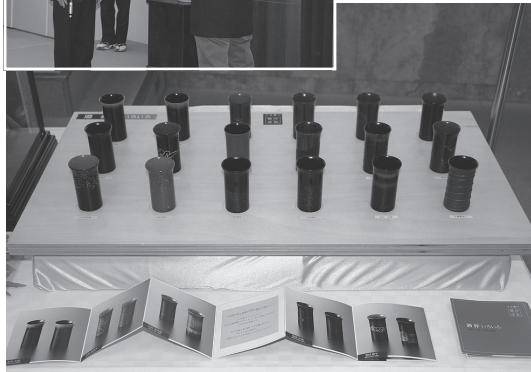
ら、書類審査やプレゼンテーションなどを経て、大賞（県知事賞）をはじめ、ユニバーサルデザイン賞、文化賞など六部門一二点が選ばれた。

組合関係では、静岡漆器工業協同組合の「漆器による酒杯シリーズ」が「文化賞」を受賞。伝統の技法を用い、見る人をわくわくさせ、お酒が楽しめる器に仕上がっているという高い評価を受けた。

同組合の新井吉雄理事長は、「好みのお酒をお気に入りの杯で楽しんでもらえるよう、駿河漆器の「変り塗り」を用い、



▼表彰状を受ける新井理事長(写真左)と高い評価を受けた「漆器による酒杯シリーズ」



異なる職人の多様なデザインを提案した。これを機に組合員の結束を一層高め、駿河漆器の新たな可能性にチャレンジしていきたい」と語った。

大賞には、静岡県商工会連合会の「デザートトッピング用ふりかけ「ふりーらフルーラ」」が選ばれた。

吉村審査員長は、「ユニバーサルデザインの視点や商品開発のプロセスにデザインを戦略的に組み込んだもの、伝統技術を基にデザインの力で新たな価値を創造したものなど、レベルの高い作品が揃った。今後もデザインを強力な武器に静岡県のモノづくりが大きく発展することを期待したい」と講評した。

秋の夜の温泉街を

柔らかなあかりが包み込む

寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合

川根本町の寸又峡温泉郷で、一〇月一五日から三二日まで「和紙のあかり展」が開催された。

このイベントは「日本一清楚な温泉保養地」を目指そうと寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合（望月孝之理事長）などで組織する実行委員会が五年前から実施。

光源に電球を用い、竹や木などの天然素材に和紙を張った二〇〇点近くの造形作品が全国から集まった。月や紅葉など、秋の夜をイメージしたものや独創的なデザインの作品が多く見られた。

寄せられた作品は、温泉郷の歩道や旅館の玄関先など約五〇〇ヶ所

にわたり展示。電飾性の看板や照明が最小限にとどめられた秋の夜の温泉郷を柔らかなあかりが包み込んだ。

実行委員会の事務局を務める同組合では、「非日常的な癒しの空間が味わえると毎回好評で、回を重ねるごとに知名度がアップしている。作品も趣向を凝らした力作揃い。温泉郷を代表するイベントとしてさらに定着させたい」と話した。



▲約200点の中から金賞（最高賞）に選ばれた作品（上）。幻想的なあかりが温泉郷を包む

静岡の仏壇を全国に

京都で仏壇メッセ開催

静岡仏壇卸商工業協同組合

静岡仏壇卸商工業協同組合（静岡市・志村幹彦理事長）では、静岡の仏壇を全国に知ってもらおうと、十一月四日と五日の二日間、京都市の京都市観業館「みやこめっせ」で「シズオカ仏壇みやこメッセ 2010」を開催した。

この催しは、毎年秋にツインメッセ静岡で行われるシズオカ仏壇・仏具メッセをはじめて県外で行ったもの。

組合員ら一社が趣向を凝らした一二〇〇点を超える新作の仏壇や仏具を出品し、静岡仏壇の魅力

を全国に発信した。

女性デザイナーが女性の視点でデザインしたものでモダンな感覚溢れる創作仏壇、現在の住環境にマッチした家具調仏壇など、斬新な作品が並び、一〇〇〇人近いバイヤーらの注目を浴びていた。

組合では、

「はじめての県外開催で不安もあったが、反応は上々で手応えがあった。安価な輸入品に対抗し、産地が生き残るためには、購入者のニーズをきめ細かく採り入れた付加価値の高い製品が必要。メッセ

セで寄せられた意見を活かし、静岡産地を挙げて新製品開発に取り

組んでいきたい」と述べた。

静岡茶の魅力の世界に発信

世界お茶まつり2010

茶文化の普及や茶の需要拡大などを通じ、お茶の魅力を静岡から世界に発信しようと、世界お茶まつり2010（同まつり実行委員会主催）が一月二日から三日までの四日間、静岡市のグランシップを中心に開かれた。

同まつりは、平成一三年から三年ごとに静岡市内で開かれ、今回で四回目。過去最多となる二八の国・地域から茶業者や研究者、愛好者らが参加した。

世界のお茶の新商品や茶器などの関連商品が集まった「ワールドOICHAMEッセ」には、静岡茶商工業協同組合など約二〇〇店が

出展。新商品をアピールした。

一三〇点を超える世界各地の急須や茶わんなどを集めた「ワールド茶器コンテスト」では、静岡漆器工業協同組合が最高金賞に次ぐ金賞を獲得。本漆塗りの湯飲み、茶卓と菓子器を一体化したヒノキ製の「新茶もてなし茶器セット（五月の風）」が特別展示され、来場者の目を引いていた。

このほか海外の茶文化紹介や緑茶普及の方策を探る世界緑茶会議や世界大茶会など多彩なイベントが開催。会場はお茶に関する産業、文化、学術の最新情報で溢れていた。

▼静岡の仏壇・仏具約1200点が京都にお目見えした



▲主会場となったツインメッセは多くの来場者で賑わった

事務局士 多岐 清

持ち前の営業力で

新事業を構築

四〇年以上にわたり勤務した損害保険会社を定年退職し、故郷静岡にUターン。平成八年四月、生活環境衛生整備業者が組織する組合の事務局に入った。

「新しいことを始めるのが大好き。保険会社では、新たな分野をどんどん開拓したものでした。」

三〇代初めで新支店開設を手がけて以来、一貫して新店舗の立ち上げや新市場の開拓に携ってきた。主要店舗での支店長経験も豊富だ。

「組合組織を知ったのは保険会社時代。火災保険の関係で、神奈川県内の自動車整備業者の協業化のお手伝いをしたことも。経営や金融の相談に乗ったこともある



協同組合環衛センター
早川泰弘 専務理事

し、中央会や商工中金の業務内容もある程度は分かっていたので、組合事務局の仕事に対する不安はあまりなかったかな」と振り返る。組合事業の柱は、組合員が管理する汚水処理施設や貯水槽などの水質検査事業。組合設立直後から三〇年以上、組合を支えてきた事業である。

事務局入りして真っ先に取り組んだのは、検査事業と並ぶ主要事業の構築だ。

「もう一本、太い柱をつくることで、組合運営はさらに安定する。そこで提案したのが、高速道路のサービスエリアにある浄化槽管理の共同受注。組合の技術力とノウハウを前面に出した企画書をつくって積極的に営業し、二年目で受注に成功しました」と持ち前の営業力と企画力で組合に大きな事業の柱をもちた。

「保険会社ではモノではなく、サービスを売ることを学んだ。組合事務局も同じこと。組合員各社がスムーズに仕事ができる環境を整えることが事務局の大きな役割であり、サービスだと思えます」と信念に揺るぎはない。

三〇代半ば、上司からクラブを譲ってもらったのがきっかけで始めたゴルフは「シングル歩手前」の腕前。

「今は、昔からの友人とワイワイやりながら、プレーするのが楽しみ」と休日を楽しみにする。

景況ウォッチ

(22年10月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

概況

売上高が、再び減少に逆戻りした。収益状況も2ヶ月連続で悪化、業界の景況は3ヶ月ぶりに小幅ながら改善した。円高の影響は全業種に及んでおり、政府の早急な対策を求める声はさらに強まっている。また、製造業を中心にエコカー補助金終了に対する不安は、早くも表面化しており、今後の動向に注意が必要である。

業界の声

・・・対象17業種より抜粋

〔一般機器〕

円高に歯止めがかからず、メーカーの海外移転が本格化。国内の空洞化を懸念する声が一段と高まっている。

〔輸送用機器〕

エコカー補助金終了により、売上は大幅に落ち込んだ。円高により、親企業からのコストダウン要請が心配。

〔繊維・同製品〕

今後の受注の見通しが立たず、設備の増設や従業員を増やす状況にない。

〔運輸業〕

自動車部品、家電、飲料水等は荷動きが鈍化。燃料費の高騰で収益も悪化。

〔小売業(家電)〕

家電エコポイントの影響で、地デジTV販売は依然好調。しかし、制度変更のある12月以降が不安。

DI値の推移

※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	H22.09	H22.10		H22.9 → H22.10
売上高	-19.5	-28.7	⊕	-9.2 ↓
在庫数量	-14.8	-8.2	⊕	6.6 ↑
販売価格	-32.2	-24.1	⊕	8.1 ↑
取引条件	-20.7	-24.1	⊕	-3.4 ↓
収益状況	-46.0	-47.2	⊕	-1.2 ↓
資金繰り	-32.2	-27.6	⊕	4.6 ↑
設備操業度	-7.7	-12.9	⊖	-5.2 ↓
雇用人員	-10.3	-16.1	⊖	-5.8 ↓
業界の景況	-48.3	-44.9	⊕	3.4 ↑

+0.1以上…⊕ ±0.0…⊖ ~-20.0…⊖ -20.0~…⊕
なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好要件としている。

指導員の

視点

現場から

モノづくりの矜持

(少しだけ) モノづくりの現場から

私的な話になり恐縮だが、私の義父は、名古屋市で機械部品の加工業を営んでいる。加工業と言っても、従業員は義母、義兄とパートの女性という超零細企業、絵に描いたような“町工場”である。

最近是不況で稀になったが、実家に帰省すると、土日でも夜遅くまで仕事をする姿を一頃よく見かけた。私だけのんびりしているのも悪いと思い、過去に一度手伝いを申し出たことがあった。最初は遠慮されていたが、半ば強引に手伝いをさせてもらった。

ねじ穴を空ける作業をしたのだが、これが自分にとっては大変な作業だった。同じ動作が延々と続く。工場内には騒音が響き、エアコンもない。作業は危険を伴い、一つ間違えれば大けがにつながる。なにせ初めてで慣れない作業。途中、何本もドリルの刃を折ってしまった。

なんとかやり終えたものの、義兄が私の目につかないよう手直しをする姿をみかけて、余計な手出しだったと痛切に後悔した。折ったドリルの刃も、相当高額だっただろう。利益が一個何銭の世界、間違いなく赤字だ…当たり前だが、それから手伝いの依頼はない。

「モノづくりは楽しい」「新しいことにチャレンジしなくては生き残れない」。私も確かにそう思う。しかし、実家のような町工場では実際にはどうしたら良いのだろうか。モノづくりの楽しさをどこに見出せばよいのか？日々の仕事に追われる中、新しいことに挑戦する余裕があるのだろうか？

モノづくりにとって大切なこと

モノづくりの現場では、モノをつくっているだけではない。義兄は普段寡黙な人だが、納品に行った時などは満面の笑顔だ。下請けと元請けの良好な関係を保つこと、これも立派なモノづくりの一部だ。

モノづくりに限らず、仕事にとって大切なこと—それは、“矜持”つまりプライドを持つことではないだろうか。言い古された言葉だが、義父や義兄を見ていて、その気持ちは強くなった。

会社は、中小企業の経営者にとって生活そのものである。きれいごとばかりでは、通用しない部分も多い。一方で、組合、中央会の役割とは、さらに言えば、政府、行政の役割とはあくまでも“従なるもの”であるという気がする。だからこそ、主である現場の意見には最大限従うべきだと思う。その時に重要なのが、お互いがプライドを持つことではないだろうか。

モノづくり振興条例に注目を

静岡県は、名実ともにモノづくり県である。現在、全国的にも数少ないモノづくり振興条例の制定に向け準備がなされている。是非とも、モノづくりに携わる人にとって、大いに役立つ条例となってほしい。

また、中央会の仕事も、一種のモノづくりに違いない。今の自分に、仕事に、プライドをもっているか？答えは胸に留めておこう。

それにしても、中小企業の苦境は深刻だ。義兄は、昨年末から夜間、運送業のアルバイトをしている。一日も早い景気の回復を、願わずにはいられない。

(押尾)



平成22年度版 中小企業組合白書 最近の中小企業組合等連携組織の動向

平成21年度の全国の設立組合数は369組合
組合による地域資源活用事業計画の認定件数は20件

全国中央会では、中小企業組合の今後の活動の参考にすることなどを目的に、組合関連の最新データや全国各地で積極的に活動している中小企業組合の事例をまとめた「中小企業組合白書」を毎年発行している。

トピックスでは「組合白書」の中から全国における組合の設立や解散、会社への組織変更、LLP、LLC、農商工連携や新連携など、組合を中心とする連携組織の動向を紹介する。

組合設立・解散の概況

中小企業組合は、昭和五〇年代には年間一〇〇〇組合を超える新規設立があったが、六〇年代以降は八〇〇〜九〇〇組合台で推移(平成四年度は一〇〇三組合)。

平成一〇年度に七九二組合と八〇〇組合を割ったものの、一一年度からは再び八〇〇組合台で推移していた。

しかし、一九年度以降は一九年度六〇四組合、二〇年度五二八組合、二一年度三六九組合と、新規設立数の減少が続いている(図表①)。

新設組合を組合の種類別にみると、平成一三年度までは、事業協同組合が九割近くを占めていたが、近年は、企業組合の設立が多くなり、一一年度、一三年度には新設組合の一割近くを占め、一五年度からは二割台となった。その後、一八年度一四・九%、一九年度九・六%、二〇年度九・三%と低下が続いていたが、二一年度は一七・三%と大きく増加した。

二一年度の新設組合を業種別にみると、サービス業(廃棄物処理業、自動車整備業など)が九〇組合と最も多く、以下、異業種七一組合、建設業五七組合、製造業五三組合と続く。近年は、新規設立数に占める異業種、サービス業の割合が増加傾向にある。

一方、解散の動向は、長期にわたる不況と構造変化の影響から解散組合が増加し、二一年度は一一九四組合が解散した。

二一年度の解散組合を、組合種類別にみると、事業協同組合が九九八組合と全体の八三・六%を占めている。

業種別では製造業(食料品、繊維工業、木材・木製品、製造業内異業種、窯業・土石製品など)が二八一組合と最も多く、小売業二五八組合、建設業一八〇組合、サービス業一七一組合、異業種一〇九組合、卸売業六五組合が続いている。

図表① 全国の組合種類別新設組合の推移

	60年	元年	5年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
事業協同組合	809	723	868	738	757	757	742	687	626	658	621	697	539	472	290
事業協同小組合															
火災共済協同組合															
信用組合				2			2								
協同組合連合会	14	11	6	6	18	12	12	8	6	9	4	1	1	1	8
企業組合	18	50	19	24	42	82	81	117	167	187	166	123	58	49	64
協業組合	13	4	11	6	12	7	5	6	12	8	8	4	3	4	4
商工組合	14	6	5	2	1		1		1	2			1		1
商工組合連合会															
商店街振興組合	64	45	61	14	13	4	7	9	3	4	7	2	2	2	2
商店街振興組合連合会	1	13			2		1	1	1						
計	933	852	970	792	845	862	851	828	816	868	806	827	604	528	369

(資料出所) 都道府県中央会・全国中央会調べ

組合から会社への組織変更

平成一一年の「中小企業団体の組織に関する法律」の改正により、事業協同組合、企業組合、協業組合については、株式会社又は有限会社への組織変更が可能となった。

法施行から二二年三月末までの間に、組合から会社に組織変更したのは三九四組合。内訳は、事業協同組合からの組織変更一九七、協業組合一四一、企業組合五六となつている(図表②)。

図表② 組合から会社への組織変更

	株式会社	有限会社	合計
事業協同組合	161	36	197
協業組合	121	20	141
企業組合	42	14	56
合計	324	70	394

LLP、LLCSの動向

(一) LLPの動向

LLP(Limited Liability Partnership)は平成一七年八月一日、「有限責任事業組合契

約に関する法律」によって制度化された新たな事業体。①構成員全員が有限責任で、②損益や権限の分配が自由に決めることができるなど内部自治が徹底し、③構成員課税の適用を受けるという三つの特徴をもつ。平成二二年一二月末で、延べ四〇五七組合が登記されている。

組合員数別にみると、最小単位である「二名」が四一・七%、「三名～五名」も四〇・九%と、合わせて「二名～五名」の組合が八割以上を占めている。

業種別では「学術研究、専門・技術サービス業」が三四・八%と最も多く、以下「情報通信業」(一五・六%)、「卸売業、小売業」(一一・七%)と続く(平成二二年一二月末時点、経済産業省調べ)。

なお、中央会が設立指導を行った件数(平成一九九年度)は二二件である(全国中央会調べ)。

LLPは、地域資源を活用した連携やまちづくりにおいて、従来とは異なるアプローチ、新たな事業展開が促されると見込まれることから、全国中央会では「有限責任事業組合の設立・運営マニュアル」を平成一九年三月に作成した。

同マニュアルでは、有限責任事業組合に対する中央会の支援の方向について明らかにし、その特徴と留意点、LLPの取り組み(技術開発型、新事業トライ型、販売強化型等のタイプ等)の事例について取りまとめを行っている。

(二) LLCの動向

LLC(Limited Liability Company・合同会社)は、平成一八年五月一日に施行された会社法により新たに誕生した人的会社である。

LLCは①法人格を持ち、②有限責任、③内部自治原則が特徴である。

制度発足以来、設立数は増加しており、平成二二年末までに約一三、六〇〇社が設立(法務省調べ)。大手企業の合弁事業などでの活用の活用がある。

なお、中央会が直接設立指導した件数(平成一九九年度)は三件である(全国中央会調べ)。

組合青年部の動向

組合青年部は、中小企業組合を母体として、概ね四五歳以下の若手経営者や企業の後継者等により組織されている。

その役割は、①業界及び組合の次代を担う後継者の育成、②若い世代の新鮮な感覚、発想、行動力による組合運営と共同事業の活性化、③新しい課題への挑戦など、組合活動を活発に展開していく原動力となり、また実質的な担い手となることである。

組合青年部のほとんどは、組合内の若手経営者や後継者の同志的連帯を基盤に、独自の会則や事業予算を設けている。

その活動は、教育研修活動、ボランティア活動、親睦・交流活動などに加え、イベント

の実施など組合の共同事業の一部を担当するものも多い。また、青年部から組合の役員を登用するケースも増えている。

平成二二年一月現在の「組合青年部及び青年中央会の活動状況調査」(全国中央会)によると「青年部のある組合」は三五六二組合。全国の中小企業組合の約一割が青年部を有し、その構成員は四万一〇九二人となっている。

組合青年部を会員とする青年中央会や青年部協議会等の組織も各県で設立されており、その全国組織として「全国中小企業青年中央会」がある。

平成二二年六月現在、加入団体数は一六四七団体、構成員は約三万五〇〇〇人。青年中央会では、講習会や研修会などの人材育成事業、青年部交流事業、青年部大会、機関誌の発行など多彩な事業が実施されている。

農工商連携の動向

中小企業者と農林漁業者とが連携して行う事業を支援するため「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」(農工商等連携促進法)が平成二〇年に施行された。

主務大臣により、中小企業者及び農林漁業者が共同作成した農工商等連携の事業計画が認定されると、補助金、税制、金融面をはじめとした総合的な支援措置が受け

られる。

事業計画には「農工商等連携事業計画」と「農工商等連携支援事業計画」の二種類があるが、これまでに「農工商等連携事業計画」三九八件、「農工商等連携支援事業計画」六件が認定されている(平成二二年一〇月八日現在)。

「農工商等連携事業計画」の認定件数の内訳を経済産業局別にみると、北海道三一件、東北三七件、関東九四件、中部六六件、近畿五七件、中国三三件、四国二三件、九州四三件、沖縄一四件であった。

案件には、組合が直接連携に参加しているものや、都道府県中央会が連携体に加わっているもの、サポート機関となっているものなどが含まれている。

地域資源活用組合の動向

各地域の強みである農林水産品、鉱工業品及びその生産技術、観光資源の三類型からなる地域資源を活用して新商品の開発等の事業を行う中小企業を支援するため、「中小企業地域資源活用促進法」が平成一九年六月施行された。

平成二二年六月時点で、都道府県が指定する地域資源の数は一万一七三二件。その内訳は、観光資源(五六一九件)が最も多く、次いで農林水産物(三五七三件)、鉱工業品(二五三〇件)となっている。

また、支援を受けるために中小企業者が

策定し、都道府県が認定した地域資源活用事業計画の数は、平成二二年一〇月時点で、八六五件。うち、中小企業組合による認定計画は二〇件である。

新連携の動向

平成一七年四月に施行された「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(中小企業新事業活動促進法)による「新連携」(異分野連携新事業分野開拓)は、平成二二年一〇月五日現在、全国で七〇九件の事業計画が認定を受けている。

認定されたコア企業の多くは組合に加入しており、組合組織等を活用した信頼関係ある強固な連携のもとで事業化支援に取り組み、成果を挙げている。

また「経営革新計画」を作成し、都道府県などが承認すると様々な支援が受けられるが、これまでに全国で四万二〇〇八件(累計)が承認されている(平成二二年七月現在)。

うち組合等の承認件数は一八一件である。

「新連携」事業が着実な成果を挙げている要因としては、認定事業者の努力や様々な支援措置もさることながら、各中央会が「新連携支援地域戦略会議事務局」との連携を密接にして、きめ細かな支援をしていることも大きい。

静岡県中央会会員の皆さまへ耳より情報!



約28%割引!!

(団体割引20%、役職員一括契約割引10%適用)

静岡県中央会スーパーJプランご加入のおすすめ

— 普通傷害保険(準記名式包括契約特約、就業中のみの危険補償(事業主・役員・従業員)特約セット) —

万が一の事故に備えて社員の安心をバックアップ
静岡県中央会の団体傷害ならこんなにオトクです



業種: 運輸業、年間売上高3億4,000万、全従業員が職種級別B
お一人あたり死亡・後遺障害保険金額2,000万円、入院保険金日額10,000円、手術保険金(手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍・20倍・40倍)、通院保険金日額5,000円の場合

通常の傷害保険に
加入している場合



毎月の
保険料は 月々46,800円

1年間で
115,200
円もお得!

団体傷害保険に
加入している場合



静岡県中央会
の団体傷害なら 月々37,200円

- 上記は職種級別B(自動車運転者、建設作業員等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- 保険料はご加入いただいた被保険者(補償の対象者)の人数に合った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険料に変更される場合があります。この場合、保険料を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
※静岡県中小企業団体中央会の傷害保険制度に加入された被保険者の人数を合算します。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

ご連絡先

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社 静岡第二支社
〒420-0031
静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル4F
TEL: 054-273-5135 FAX: 054-273-5230

○事務幹事代理店 静岡県協同振興株式会社
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1
TEL: 054-251-1637 FAX: 054-255-0673

○募集代理店 静鉄保険サービス株式会社
〒420-0837 静岡市葵区日出町8-3 静鉄日出町ビル2F
TEL: 054-653-5007 FAX: 054-653-5068

NO.96405 SA9-091020-A3N 2009.10/A3N12/B

- ・雇用に関すること
→定年制、退職強要、配置転換など
- ・勤労者福祉に関すること
→労働保険、退職金共済制度、福利厚生など
- ・労働組合に関すること
→労働組合の結成、活動、労働協約、不当労働行為など
- ・その他→職業能力開発、職場の人間関係など

■電話相談

通話料着信者払いサービスのフリーアクセス
0120-9-39610をご利用ください。

※なお、携帯電話、IP電話等からはフリーアクセスの電話
がご利用できませんので、最寄りのセンターまで。
※メール労働相談、弁護士労働相談、個別的労使紛争あつ
せんも行っております。

■問い合わせ

静岡県産業部就業支援局労働政策室
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
TEL：054-221-2817 FAX：054-271-1979
<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html>

中央会封筒の裏面に広告を掲載しませんか！

中央会では、平成23年度に使用する封筒の裏面を活用して、組合や企業等の広告を募集します。封筒は、発送・会議開催時等に使用され、組合関係者のみならず、各企業、行政機関、金融機関等の手元に届きます。この機会にぜひご活用ください!!

■広告掲載する封筒の種類と掲載場所

- ①中央会封筒(縦332mm×横240mm)の裏面
A4サイズの書類が入る大きさ。発送・会議開催時等に使用
- ②中小企業静岡発送用封筒(縦311mm×横228mm)の裏面
毎月発行される中小企業静岡等の発送用として使用



■規格・広告掲載料

項目	中央会封筒	中小企業静岡発送用封筒
1 枠サイズ	120mm (縦) × 110mm (横)	110mm (縦) × 100mm (横)
印刷色	1色 (濃紺) ※封筒はスカイブルー	1色 (紺・特色) ※封筒はサーモンピンク
掲載料	1枠につき60,000円 (税込)	1枠につき50,000円 (税込)
掲載期間	1年間 (4月1日～翌年3月31日)	

※掲載料に版下作成費は含みません。
版下原稿は、広告主様のご負担にて完全原稿でご提出いただくこととなります。

■お申込み・お問い合わせ等

所定の申込用紙にてお申し込みいただくこととなりますので、まずは、下記までご連絡ください！
詳細な掲載要領や申込用紙などをお送りします。
また、中央会ホームページから掲載要領・申込用紙等をプリントアウトしてご利用いただけます。

◎静岡県中小企業団体中央会 総務課 (TEL:054-254-1511)
広告掲載申込み期間:平成22年12月13日～平成23年1月21日 (必着)

中小企業のための ひまわりほっとダイヤル

無料相談キャンペーン好評につき半年間延長！
2011年3月31日まで初回面談30分無料

※30分経過以降および2回目以降はおたずねください。
※弁護士への指定はできません。
※キャンペーン後の標準相談料は30分5,250円となります。

中小企業、個人事業の経営上の問題・悩みを弁護士は法律の専門家として、解決のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

困ったなと思ったら

①まずはお電話ください。
全国共通専用ダイヤル 0570-001-240
〈受付時間〉月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前10時～午後4時(正午から午後1時までを除く)
※通話料がかかります。
※PHSおよび一部のIP電話からはつながりません。

②お名前・連絡先などの
基本情報をお伝えください。

③弁護士から連絡がいきます。
面談の予約をしてください。

④弁護士の事務所などで
ご相談ください。

■相談事例

1. 売掛金の回収

取引先に信用不安の噂があります。当社の売掛金を払ってもらうためにはどのようにすればよいのでしょうか？

2. 契約交渉

取引先から契約書が送られてきました。こちらに有利な内容に変えさせるためにはどのように交渉すればよいのですか？

3. クレーム対応

当社の製品を購入した人が毎日のように苦情電話を掛けてきます。どこまで対応しなければならぬのでしょうか？

4. 賃貸借

当社周辺のオフィス賃料が下がっているようです。

当社の賃料も下げてもらえることはできませんか？

5. 労使問題

円満に退職したはずの従業員から突然、残業代の支払を求める手紙が届きました。支払わなければなりませんか？

6. 模倣品対策

当社の製品とそっくりな製品を競業他社が販売しているのを見つけました。止めさせる方法はあるですか？

7. 新規事業

当社は他の2社と販売提携を行うことにしたのですが、何を決めておけばよいのでしょうか。契約書にした方がよいのでしょうか？

■問い合わせ

日本弁護士連合会 ひまわり中小企業センター
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
TEL: 03-3580-9981 FAX: 03-3580-2866
URL: <http://www.nichibenren.or.jp/>

静岡県の労働相談窓口のご案内 ～解雇、賃金不払いなどで悩んでいませんか～

静岡県では、県下4か所の県民生活センター等で労働相談窓口を設け、専門の相談員が労働に関する問題について幅広く相談に応じています。

■相談窓口

相談窓口	住所	電話番号	受付時間等
賀茂 県民相談室	〒415-0016 下田市中531-1 下田総合庁舎2階	0558 24-2206	9:00～16:00 土、日、 国民の祝日等休日、 年末年始 (12/29～1/3) はお休みです。
東部 県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 商連会館ビル2階	055 951-9144	
中部 県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	054 286-3208	
西部 県民生活センター	〒430-0933 浜松市中区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5階	053 452-0144	

■出張相談

賀茂県民相談室及び熱海・富士・藤枝・中遠・北遠の総合庁舎では、労働相談員による随時の出張相談を行います。予約等は、最寄りの県民生活センターまで。

■相談内容

- ・労働条件に関すること
→解雇、賃金不払い、退職金、労働時間など

中駿商工業協同組合

便利さ・スピード・安心の組合金融事業 ～報徳の精神を組合活動に～

住 所 〒424-0814
静岡市清水区本郷町5番13号 中駿ビル
理事長 山田隆照
組合員 299人（平成22年9月現在）
設 立 昭和27年12月27日
T E L 054-365-3456
F A X 054-365-3458
U R L <http://www4.ocn.ne.jp/~chusun/>

至誠・勤労・分度・推譲

かつて、小学校の校門脇でよく見かけた「二宮尊徳」像。山で薪を拾い、その道すがら時間を惜しんで勉強する少年―そんなイメージの尊徳翁が、協同組合制度と密接な関係をもつことはあまり知られていない。

その尊徳翁が唱えた「報徳思想」は、掛川市を中心に全国へ広められ、日本国憲法の「勤労の義務」の原型となっているとも言われている。



▲昭和44年竣工の「中駿ビル」。毎朝、職員総出で行うラジオ体操を、玄関の尊徳像がやさしく見つめる

報徳思想とは、「至誠・勤労・分度・推譲」を行うことで、自己共に共生による住み良い社会をつくる」という教えである。

「至誠」とは誠実な心。「勤労」することから学び、自分を磨く。怠け癖を戒め、分を守り（「分度」）、節約し余財を「推譲」する。

特に、「推譲」言い換えれば、余財を蓄財し、困難に備え、弱者・社会に譲るといふ考えは、協同組合の基本理念である「相互扶助」の精神そのものである。

報徳の教えを組合活動に

この「報徳思想」を実践し、昭和二十七年の設立から、約六〇年にわたり、金融事業を中心に活動しているのが当組合だ。

現在、組合員は約三〇〇、出資金は一億八千万円を超えている。創立以来、五九期連続で黒字決算を記録。積小為大を重ね、自己資本比率の充実と組合の健全運営により組合員の事業に寄与している。

尊徳翁は、一八二〇年に「五常講」という、構成員相互間の連帯保証制度、言うなれば信用組合の礎となる金融制度を創設した。

金融事業と言うとトラブルが多く、少し難しい事業を想像する方もいるだろう。しかし、そもそも集団における共同事業は、金融事業からスタートしたと言っても過言ではない。

組合員からの出資金、自らの利益積立金、他の金融機関からの融資を基金とし、組合員の事業に必要な資金を提供している。市中

金利と比べると割高に思う方もいるかもしれないが、保証料の付加がないことや、融資実行までのスピードの早さ、当組合の銀行レシートに近づける不断の努力等を考慮すると、組合員にとっては、とてもメリットの大きな事業である。

＝ 融資条件 ＝

◇組合加入資格	静岡市・焼津市・藤枝市・島田市 富士市・富士宮市の商工業者
◇資金使途	あらゆる事業資金
◇融資方法	手形貸付・証書貸付・手形割引
◇融資金額	一組合員 9,000万円まで
◇融資利率	年4%～8%
◇返済方法	短期・長期の元金一括返済方式、 元利(元金)均等返済方式など
◇担保	不動産又は有価証券等
◇連帯保証人	法人：代表者以外に1人以上 個人：1人以上

※詳細は、組合にご確認ください。

昭和三十一年当組合に入職、平成一〇年から第六代理事長を務める山田隆照氏（生花業）は、長い歴史を振り返りこう語る。

「今まで企業の栄枯盛衰を数多く見てきたが、組合員の成長ほど嬉しいことはない。企業にとって融資は半円。融資先の努力があつてこそ、一つの円になることを多くの事例から学んだ。」

こうした経験から、徹底した人材育成の必要性を痛切に感じた。「財務諸表の読み方を学ぶことは当然として、最良の方法を融資先

の一員になったつもりで考えることが大切だ。職員には、融資先を實力の整った型に、仕立て直すことが求められる」。

厳しくも示唆に富む指導が、職場の良い緊張感を生んでいる。

現在、組合の常勤役員は一人。うち男性八人が組合士資格を有しており、県下の組合では断トツの数だ。その他にも、貸金業務主任者資格や宅建主任者資格等を有する職員も多数おり、理事長の熱い思いは着実に根付いている。

職員の資質向上と同時に、組合員の育成にも力を入れている。月に一度、外部講師を招き、報徳の教えを中心に勉強会を開催。毎回多くの参加者があり、会社経営に限らず、人間の生き方そのものについて学んでいる。

昭和四八年には、関係団体と連携して「中駿育英奨学金」制度を創設。現在までの奨学金利用者は、約三〇〇人に上る。「今まぐ木の実。後の大木ぞ」とは、尊徳翁の言葉だが、まさにその教えを实践、多くの大木が育っている。

組合とは、仕事とは…分度である

「リーマンショック以降、特に地域密着型金融の重要性が叫ばれ

ているが、当組合は創立当時から、地域のことを一番に考え、徳をもって徳に報いるという社会的使命を第一に活動してきた。それが、いま注目を集めているソーシャルビジネスの根底にある考え方だ」。

昨今のソーシャルビジネスの躍進に、今後の連携組織が生き残る道を見出すとともに、当組合の存在意義に自信を示す。



▲山田理事長自らも、第一期認定の組合士。今でも率先して学ば姿が、職員の良き道標になっている

日本振興銀行の破綻、貸金業法の改正等、業界の環境変化は激しいが、山田理事長の世の中を見つめる目は冷静だ。

「企業の成長は、着実であるなら限りなく緩やかであることが望ましい。本業に徹する。自分の範囲内で仕事をする。分をわきまえる。これこそが分度であり、総ての行動の出発点だ」。

報徳の教え一言、一言に、身が引き締まる思いがした。

2011年「組合トップセミナー」・「新春賀詞交歓会」のご案内

静岡県中央会では、新春恒例の行事となりました「組合トップセミナー」・「新春賀詞交歓会」を下記のとおり開催いたします。

新年が大いなる飛躍の年となりますよう、決意を新たにする交流の機会として頂ければ幸いです。多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。

◇開催日程 平成23年1月12日(水)

■第1部「組合トップセミナー」

14:30～ 開会

14:50～ 基調講演

■第2部「新春賀詞交歓会」

16:30～18:00 交流会

◇会場 ホテルセンチュリー静岡 (JR静岡駅南口徒歩1分)

◇基調講演 テーマ 「日本経済の本当の姿と不況の出口を探る」
講師 須田慎一郎 (すだ しんいちろう) 氏
経済ジャーナリスト



◇参加費 お一人 15,000円

◇お問合せ・お申込み 静岡県中小企業団体中央会 情報企画課 担当；押尾・真野・小沼
TEL. 054-254-1511
FAX. 054-255-0673



読者プラザ

気の合う仲間との 出会いが財産

静岡県中部青年中央会

副会長 **長谷雄介**

志太鉄工機械工業協同組合青年部 さつき会



中部青年中央会に焼津の「さつき会」から出向して2年目になります。

正直、中部青中は大変です。初めて参加した役員会で二時間フルに会議したのは、びっくりでした。

委員会活動も活発に行っています。今年は「おらんちもん」委員会を担当しています。

これは、静岡県地産で役員同士の商品を県内、そして全国に発信出来るような物をパッケージングしたいとの思いで活動を始め、今回二回目のお歳暮シーズンを迎えることができました。

これをきっかけに、静岡の隠れた逸品を全国にアピールできれば、と思います。

中部青中は、会議では活発に真剣に意見を交わし、お酒の席ではお互い腹を割って仕事の話もくだらない話もできる仲間の集まりです。

寛大な先輩たち、気の合う仲間に出会うことができたのは、本当に自分の財産です。

これからもよろしくお祈りします！



新設組合紹介

朝霧高原に“見せる” 食品団地を建設

あさぎりフードパーク協同組合

富士宮市

簀 功 理事長



組合員はいずれも富士宮の特産品を扱う(協)富士山特産品振興会のメンバーで、富士宮市内で食品製造業に携る6社。

道の駅“朝霧高原”に隣接する約50,000㎡の敷地に高度化資金等を活用し、工業団地を建設。総事業費は約11億円を見込み、平成24年4月のオープンを予定する。

“森の中に点在する工房群”をイメージし、各工房間には境界を設けず、遊歩道で結び来場者の周遊性を高める。組合員レストランでは地元食材を使った上質な食事を提供。富士山を望む敷地内に広葉樹をふんだんに植えるなど、環境と景観に配慮した公園感覚の団地を目指す。

さらに作り手の顔の見える安全安心な食品を提供するため、製造工程を公開。“見せる食品団地”としても積極的にアピールしていく考えだ。

富士宮市の提唱する“フードバレー構想”に沿った富士山ブランド・朝霧ブランドの発信拠点としての期待も大きい。



編集室 便り

平成21年1月号からスタートした表紙絵の“静岡の地場産品”シリーズ。丸2年、24回目の今月号でひとまず終了となった。

掉尾を飾るのは“造船”。清水にある(株)三保造船所のご厚意により多くの資料をご提供頂いた。

さてこのシリーズ、地元の信用金庫が編んだ冊子(“しずおか特産品解体新書”)を基に、近藤よしひろ先生と季節感やテーマなどを踏まえ掲載内容を打ち合わせてきた。

冊子の情報に不足があるときは「読み手に分かりやすく伝えなければね」と先生自らが資料を集め、それをさりげなく、盛り込んで頂いた。

かんなの削りかすひとつ、靴ひも一本に至るまで、細部へのこだわりをもって描く姿勢が読者の皆さんにも伝わったのではないかと思います。

新年号から“しずおか”にちなむ新シリーズがスタート。県内はもちろん、県外にも広く“しずおか”を発信していきたいと思う。(住川)

中小企業静岡 12月号 (通巻685号)

●発行人／静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL／055-963-4511 FAX／055-963-8307
西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198

●中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ●E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)

保険の世界ブランド「AXA」

世界で培った最大級の信頼

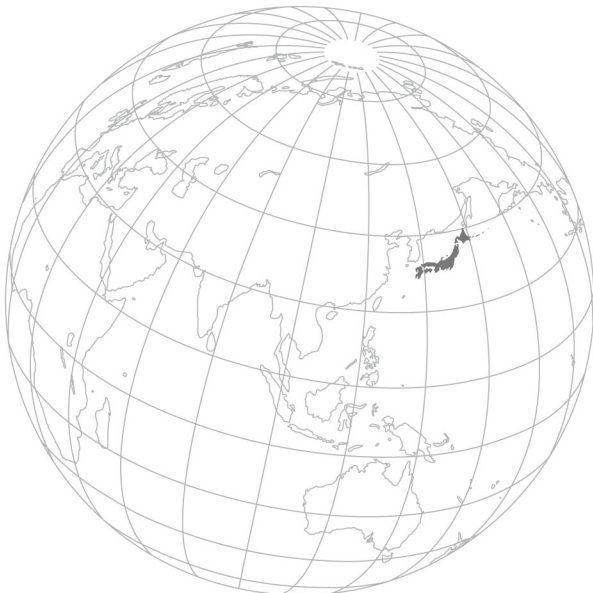
AXAは1817年にフランスで生まれ、世界57の国と地域のお客さまから信頼をいただいている世界最大級の保険・資産運用グループです。

世界に 約 **9,600** 万人のお客さま

総売上 約 **11兆6,800** 億円 (約901億ユーロ)

運用資産総額 約 **133兆1,382** 億円 (1兆140億ユーロ)

* 数値は2009年AXAグループ実績
換算レート 総売上：1ユーロ=129.60円 (2009年平均)
運用資産総額：1ユーロ=131.30円 (2009年12月末)



日本でお届けする確かな実績

アクサ生命は1994年にAXAの日本法人として設立。AXAのメンバーカンパニーの一員として、世界で培った豊富な知識と経験を活かし、日本のお客さまのニーズにあった、最適な商品とサービスを提供しています。

保険料等収入 **7,009** 億円*

総資産 **5兆4,418** 億円*

従業員数 **7,545** 人*

個人保険・個人年金保険の保有契約件数 **401** 万件*

* 2009年3月末実績
※ アクサ生命の2009年度と旧アクサ フィナンシャル生命の2009年度上期の合算値



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
www.axa.co.jp/life/

ローンのことなら〈ろうきん〉へ!
お勤めの方にも便利な2つのローン相談会をぜひご利用ください!

〈ろうきん〉全店OPEN!
水曜よりみち相談会
17:00~19:00

「平日の夕方の時間を
利用して相談を…」
というお客様のために

毎週水曜日 夕方

県内〈ろうきん〉の
全営業店で開催中!

予約優先^{※1}

平日いそがしいあなたに。毎週日曜はローン相談デー!
日曜のんびり相談会
9:00~12:00 13:00~16:00 毎週日曜開催

「日曜にじっくり
時間をかけて相談を…」
というお客様のために

毎週日曜日

県内〈ろうきん〉の
ローンセンターで
開催中!

予約制

ゆっくり ゆっくり
のんびり のんびり
相談できる
ローンの相談は、日曜日
日曜のんびり相談会
〈ろうきん〉

みなさまの暮らしのお役に立つ、〈ろうきん〉のローンです。

マイホームの夢の実現に!

〈ろうきん〉
住宅ローン

マイカー、リフォーム、レジャーなど
いろいろ使える!

暮らし応援ローン
役立宣言

お子さまの入進学を応援します!

教育ローン
ファイト

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。



お問い合わせ
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123
インターネットホームページ
<http://shizuoka.rokin.or.jp>